

【議案第 9 号】

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議員名	反対理由
田畑 敬二	毎年基礎賦課限度額は値上げされており被保険者の負担が大きくなるため。
澁谷 幹雄	この条例は、国民健康保険料の賦課限度額を、来年度から 3 万円アップさせ、99 円にしようとするものです。国民皆保険制度維持するために、本来自営業者と農業者のための国民健康保険に、高齢者と低所得者を組み入れ続けている制度疲労の弊害、ここまで来ると、国民健康保険の制度設計は瓦解しているにも拘わらず、国は有効な改革を行うこともなく、ほぼ毎年、賦課限度額をアップさせています。平成 5 年度 50 万円だった限度額が、ほぼ毎年 4 万円、3 万円と上り続け、来年は 99 万円になろうとしているのです。 国民皆保険を維持するために、抜本的な改革を断行しなければならないはずですが、小手先の値上げで国は問題の本質を改善しようとしません。現在、国の一般会計予算の 3 分の 1 の 33 兆円は、社会保障費に使われており、この増加し続ける社会保障費を賄うために、国は歳入の 4 分の 1 に赤字国債を発行するという異常事態です。国民の社会保障を、税で賄うのか、保険で賄うのか、といった根本的な国民的議論から始めなければならないはずなのです。そういう議論から始まれば、必然的に保険組合の全部を統一する、という議論に向かうであろうと考えます。当然紆余曲折があり、気の遠くなるような議論が必要でしょう。しかし、それはなされなければならないのであり、今のような現状をただ維持するために少しずつ賦課限度額を引き上げるというようなことは、最悪の方法であり、国の責任放棄であります。 現状の制度の瓦解、国民健康保険に低所得者と高齢者の比率が著しく高まっていることへの解決に向けて、国と県に要望

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	書を提出しているという答弁が担当課長からありました。改革の要望書を提出してもらっていることは評価します。また、財政基盤の弱い地方自治体としての限界を理解しないではありません。 しかしながら、地方自治法の本旨にのっとれば、地方自治体の使命は市民福祉の増進であります。何故、法定内繰入の6億6千万円にこだわり続けるのでありましょう。法定外繰入を断行し、市民の生活を守るために、勇気を持って厚生労働省と戦えばいいではありませんか？法定外繰入をすれば、他の補助金がカットされる、という答弁をいつも聞きます。法定外繰入をしても、他の補助金が減額されることのないよう、粘り強く国と交渉することが、本当の意味での、全体の奉仕者としての公務員の「仕事」というものではありませんか？浜田市は、必然的に、地方自治体としての責任を果たすこともなく、国に追随するばかりのように見えます。正直なところ、多くの議員が、毎年毎年、付加限度額が上がり続けるこの条例改正案に、賛成しつつけることに、私はよく理解できていない状況です。結果的に、浜田市での生活しづらさはつの一、まちづくりも遅れ、教育レベルもなかなか向上しない浜田市から、市民は益々逃げ出していくのではありませんか？ 現状の、抜本的な改革への国民的議論がなされない以上、高齢者と低所得者が増え続ける現状においては、国民健康保険におけるその負担は益々一部の自営業者が負担せざるをえないこととなります。市町村国保の財政危機に対応し、県単位の統一が図られたものの、加入者のメリットは極めて曖昧であり、毎年賦課限度額がアップするのであれば、以前と変わらない状態です。今回対象となる63世帯の浜田市民は、

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	制度疲労と瓦解しかけている国民皆保険制度の矛盾の犠牲者である、と言わなければなりません。以上のような理由に基づき、浜田市は、徹底した行財政改革を通して、勇気ある予算処置を講じるべきであると考え、この議案に反対するものです。
西村 健	保険料賦課限度額はすでに加入者の負担能力の限界を超えており、これ以上の限度額の引き上げは、国・地方自治体の責任放棄である。

【議案第 15 号】

指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場）

議員名	反対理由
川上 幾雄	市外業者において管理されることは、市内業者の疲弊につながる。

【修正動議】

議案第 25 号 令和 2 年度浜田市一般会計予算に対する修正案について

議員名	反対理由
三浦 大紀	事業に対する専門家検討委員会での協議を求めるため。
沖田 真治	提案された内容に賛同できない。
村武 まゆみ	賛同できる内容ではないため。
柳楽 真智子	修正は必要ないと判断したため。
串崎 利行	歴史文化保存展示施設専門検討事業については、予算どおりすべき。
小川 稔宏	歴史文化保存展示施設の整備は必要であり、専門家による検討会の設置は不可欠であり、予算措置は当然である。
野藤 薫	検討組織においては、前議会で承認済み。原案に対して何ら問題はないと考える。
上野 茂	修正動議について、資料館については検討会を通じてよりよい施設にいくよう会派として提言・提案などを行い、その検討の結果を見て判断する。

議員名	反対理由
飛野 弘二	早く予算をつけ検討会を通じてよりよい施設にすべくそのためにも検討会メンバーに有識者を推薦するなどしてきたい（会派協議事項）
布施 賢司	検討組織については、前議会で承認済みであり、原案に何ら問題がない。
岡本 正友	検討組織については、承認済みであって何ら問題ないと考える。
芦谷 英夫	歴史文化保存展示施設はいまやるべき事業。
佐々木 豊治	施設の展示内容や活用方法の専門検討委員会の設置は必要と考える。
西村 健	修正案が指摘する事業だけが反対理由ではなく、他にも反対理由があるから。
牛尾 昭	動議は、唐突で認められない。提案説明に飛躍がありすぎ。議会の議決権を自ら放棄するような姿勢は、看過出来ない。よって、反対をした。

【議案第25号】

令和2年度浜田市一般会計予算

議員名	反対理由
西川 真午	「歴史文化保存展示施設専門検討事業」に反対のため。
川上 幾雄	修正案が否決されたため。
笹田 卓	世界こども美術館建設ありきの委員会立ち上げに反対。事業の内容が多く、変更があるため白紙に戻して新たに議論する必要がある。
永見 利久	歴史文化保存展示施設専門検討事業の予算化に対し反対
道下 文男	7.5億円もの整備費が高額である。過疎債やふるさと寄附金充当も他の市民福祉向上の事業に優先して配分すべきである。また、浜田市全体から浜田自治区の事業になっており、一旦取り下げるべきである。

議員名	反対理由
田畑 敬二	歴史文化保存展示施設より先にする事業である避難場所の整備や援護者名簿の地域への周知、中山間地域の課題への取組が優先されるため。
西田 清久	歴史文化保存展示施設専門家検討事業について、一旦取り下げ、歴史資料の整理や、こどものふるさと郷育については、財政を含め、一から構築し直すべきとの判断。
澁谷 幹雄	歴史文化保存展示施設専門検討事業について、歴史美術教育の専門家による検討組織を設置し、歴史文化保存展示施設における展示内容や施設の活用方法について検討結果を施設の具体的な整備内容に反映させるのが、目的とあります。 しかしながら、歴史文化保存展示施設の展示スペースや、建設費用が提示されている現状において、年間500万円もの税金を使って展示内容や施設の活用方法を検討するとは、どういうことなのでしょうか？ 500万円もの税金を使って、検討組織を設置するのであれば、浜田市の歴史文化財の一つ一つを精査し、年間常時展示するもの、数か月展示するもの、催事企画展として展示するもの、保存に留めるものなどの区分けやランク付けを、まず行うべきでありましょう。本来なら、それに基づいて展示スペースが検討されるべきであるにも拘わらず、実際にはすでに展示スペースは決まっているわけであり、本末転倒になっています。 また、時代の変革のスピードの速さを理解できない、旧態然とした検討会を設置することにどんな意味があるのでしょうか？「城山資料館」の二の前になるだけではありませんか？

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	開府 400 年の目玉事業として、1 億円以上の税金を投入して御便殿を改修し「城山資料館」をオープンさせておきながら、半年も経たないうちに、毎日の入館者が 10 人にも及ばないというような、みっともない結果になるだけなのではありませんか？入館料が無料であるにも拘わらず、市民の支持を受けないとはどういうことなのでありましょう。 皆さんは、税金が天から降ってくるとでも思っておられるのでしょうか？この検討員会に、5G 6 G、バーチャルリアリティの専門家、アミューズメントの専門家が参加されるとは聞きません。おもしろくない、楽しくない施設であるなら、子供たちをエキサイティングさせることもなく、古い価値観にどっぷり浸かった大人たちの、自己満足に終わることは明白です。今後発生する 7 億円もの巨額な税金を使う必要もなく、廃校になった学校に陳列すればいいのではありませんか？ ふるさと郷育と言われるだけで、強制的にマイクロバスを使って学校から児童生徒を送り込み、入場者数の確保をはかることにどんな意味があるのでしょうか？故郷への想いを深く心に刻み、将来はふるさと浜田に戻ってきて欲しいなら、学校給食に西条柿や赤梨、イチゴやマスカットブドウなどのふるさとの特産品を提供して地産地消を推進し、ふるさとのおいしいものを子供たちに食べってもらい、野や山、海や川、自然の偉大さや豊かさを満喫し触れ合ってもらいような楽しい思い出を記憶に刻むことこそ、私はふるさと郷育になると思います。

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	逆説的に言えば、浜田市の児童生徒の学力一つ向上できない浜田市が、ふるさと郷育を推進し、想像力豊かな、個性的な子どもたち育むことができるのか、甚だ疑問でありましょう。 ゆえに、この「歴史文化保存展示施設」検討員会費用が含まれている当初予算に反対します。
西村 健	全体的に市民の負担軽減の配慮に欠けた予算であり、歴史文化保存展示施設整備事業、弥栄サービスステーション維持支援事業は、いったん取り下げるべき。

【議案第 26 号】 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計予算

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	この条例は、国民健康保険料の賦課限度額を、来年度から 3 万円アップさせ、99 円にしようとするものです。国民皆保険制度維持するために、本来自営業者と農業者のための国民健康保険に、高齢者と低所得者を組み入れ続けている制度疲労の弊害、ここまで来ると、国民健康保険の制度設計は瓦解しているにも拘わらず、国は有効な改革を行うこともなく、ほぼ毎年、賦課限度額をアップさせています。平成 5 年度 50 万円だった限度額が、ほぼ毎年 4 万円、3 万円と上り続け、来年は 99 万円になろうとしているのです。 国民皆保険を維持するために、抜本的な改革を断行しなければならぬはずですが、小手先の値上げで国は問題の本質を改善しようとしません。現在、国の一般会計予算の 3 分の 1 の 33 兆円は、社会保障費に使われており、この増加し続ける社会保障費を賄うために、国は歳入の 4 分の 1 に赤字国債を発行するという異常事態です。国民の社会保障を、税で賄うのか、保険で賄うのか、といった根本的な国民的議論から

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	始めなければならないはずなのです。そういう議論から始まれば、必然的に保険組合の全部を統一する、という議論に向かうであろうと考えます。当然紆余曲折があり、気の遠くなるような議論が必要でしょう。しかし、それはなされなければならないのであり、今のような現状をただ維持するために少しずつ賦課限度額を引き上げるというようなことは、最悪の方法であり、国の責任放棄であります。 現状の制度の瓦解、国民健康保険に低所得者と高齢者の比率が著しく高まっていることへの解決に向けて、国と県に要望書を提出しているという答弁が担当課長からありました。改革の要望書を提出してもらっていることは評価します。また、財政基盤の弱い地方自治体としての限界を理解しないではありません。 しかしながら、地方自治法の本旨にのっとれば、地方自治体の使命は市民福祉の増進であります。何故、法定内繰入の6億6千万円にこだわり続けるのでありましょう。法定外繰入を断行し、市民の生活を守るために、勇気を持って厚生労働省と戦えばいいではありませんか？法定外繰入をすれば、他の補助金がカットされる、という答弁をいつも聞きます。法定外繰入をしても、他の補助金が減額されることのないよう、粘り強く国と交渉することが、本当の意味での、全体の奉仕者としての公務員の「仕事」というものではありませんか？浜田市は、必然的に、地方自治体としての責任を果たすこともなく、国に追随するばかりのように見えます。正直なところ、多くの議員が、毎年毎年、付加限度額が上がり続けるこの条例改正案に、賛成しつつけることに、私はよく理解できていない状況です。結果的に、浜田市での生活しづらさはつのも、まちづくりも遅れ、教育レベルもなかなか向上し

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	ない浜田市から、市民は益々逃げ出していくのではありませんか？ 現状の、抜本的な改革への国民的議論がなされない以上、高齢者と低所得者が増え続ける現状においては、国民健康保険におけるその負担は益々一部の自営業者が負担せざるをえないことになります。市町村国保の財政危機に対応し、県単位の統一が図られたものの、加入者のメリットは極めて曖昧であり、毎年賦課限度額がアップするのであれば、以前と変わらない状態です。今回対象となる63世帯の浜田市民は、制度疲労と瓦解しかけている国民皆保険制度の矛盾の犠牲者である、と言わなければなりません。以上のような理由に基づき、浜田市は、徹底した行財政改革を通して、勇気ある予算処置を講じるべきであると考え、この議案に反対するものです。
西村 健	議案第9号の理由に加え、基金の繰入れをせず保険料率を下げられる条件下でも、執行部には料率を下げる意思がないことを確認した。